



# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年(2014年)2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ●連結自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	110,259	111,857
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,937	23,937
うち、利益剰余金の額	87,758	89,132
うち、自己株式の額(△)	844	617
うち、社外流出予定額(△)	592	595
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1	1
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1	1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,085	6,601
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,085	6,601
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,427	1,066
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,774	119,526
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	215	183
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	215	183
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	215	183
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	117,558	119,342

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,290,200	1,324,290
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	1,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	1,832
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,965	51,133
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,340,165	1,375,424
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.77%	8.67%

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,542	102,613
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,623	20,623
うち、利益剰余金の額	82,356	83,203
うち、自己株式の額 (△)	844	617
うち、社外流出予定額 (△)	592	595
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,402	6,904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,402	6,904
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,427	1,066
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,371	110,583
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	179	141
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	179	141
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	179	141
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,192	110,442
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,283,826	1,317,716
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,840	1,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,840	1,832
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,602	46,528
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,329,429	1,364,245
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.21%	8.09%

## 定性的な開示事項

## ●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務及びコンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

## ●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2021年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（24百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※連結グループにおける自己資本調達手段（2021年3月末）におきましても、単体と同様であります。

## ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

## ①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

## ②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

## ③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●信用リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### ○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

#### ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（以下S&P）

#### ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I

### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。



また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

#### ○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

#### ○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

#### ○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

#### ○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

#### ○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

#### ○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

#### ○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

#### ○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

#### ○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody's、S&Pの適格格付機関4社を使用しております。

#### ○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

#### ○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

## バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみならずの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生時の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

### ○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

### ●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

#### ①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

#### ②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量(預貸金勘定の金利リスクを除く)を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリの全てについて計測方法はVaR(バリュー・アット・リスク)を採用しており、フロント・オフィス(市場企画チーム)とミドル・オフィス(統合リスクチーム)が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

#### ③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### ●金利リスクに関する事項

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行の金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見做しております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(金利リスク計測の頻度)

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明)

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的実施することとしております。



## ○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)  
3.97年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)  
10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

$\Delta E V E$ が最大となる金利ショックは、下方平行シフトで前事業年度末から変動はありません。

$\Delta N I I$ が最大となる金利ショックは、流動性預金の増加により、前事業年度末の上方平行シフトから下方平行シフトに変動しております。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

$\Delta E V E$ は、流動性預金の増加により、下方平行シフトの値が最大となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行では、V a R (バリュエーション・アット・リスク)、B P V (ベシス・ポイント・バリュエーション)、ギャップ分析及び統計的手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

V a Rの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、B P Vの算出にあたっては、金利が10bp (0.1%) 上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行のV a Rの計測には分散・共分散法(保有期間: 預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準: 99.0%、観測期間: 5年)を採用しております。

計測されるV a Rは、資本配賦の枠組みの中で許容可能な水準に収まるように管理しております。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## 定量的な開示事項（連結）

- **その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）**であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ● 自己資本の充実度に関する事項

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

### (1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	278	371
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	309	307
10. 地方三公社向け	15	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	828	853
12. 法人等向け	22,914	22,763
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,452	13,895
14. 抵当権付住宅ローン	2,276	2,238
15. 不動産取得等事業向け	4,914	4,952
16. 三月以上延滞等	115	77
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	69	95
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	832	749
(うち出資等のエクスポージャー)	832	749
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,723	2,832
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	776	773
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	587	585
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,358	1,473
22. 証券化	46	63
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	46	63
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,760	2,707
(うちルック・スルー方式)	1,713	2,649
(うちマナデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 (250%) )	46	58
(うち蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%) )	—	—

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	50,637	52,022

## (2) オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	22
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	31	26
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	266	299
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	266	261
(うち有価証券の保証)	100	121
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	116	122
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	18
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	133	117
カレント・エクスポージャー方式	133	117
派生商品取引	133	117
外為関連取引	105	98
金利関連取引	12	10
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	5
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	16	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	887	869

## ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
粗利益配分手法による	1,988	2,045

## ○連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,340,165	1,375,424
信用リスク・アセットの額	1,290,200	1,324,290
資産 (オン・バランス) 項目	1,265,946	1,300,571
オフ・バランス項目	22,176	21,739
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,045	1,914
中央清算機関関連エクスポージャー	31	65
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	49,965	51,133
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	53,606	55,016

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内計	2,990,476	1,821,091	389,271	9,232	3,241	3,567,763	1,889,159	388,487	8,825	2,284
国外計	216,628	1,593	142,157	779	8	248,361	2,109	161,581	1,147	—
地域別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284
製造業	295,109	204,211	79,137	855	261	316,471	224,994	80,454	529	177
農業、林業	1,604	1,524	—	—	—	1,490	1,419	—	—	3
漁業	109	105	—	—	12	129	125	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	3,095	1,232	—	—	—	3,221	1,265	—	—	—
建設業	69,964	59,629	8,744	0	53	81,065	69,308	10,271	0	64
電気・ガス・熱供給・水道業	56,745	42,578	11,919	—	—	56,017	44,060	9,801	—	—
情報通信業	16,643	9,314	4,102	—	—	17,540	10,201	4,502	—	—
運輸業、郵便業	64,215	45,856	15,008	—	2	60,877	46,250	11,725	—	—
卸売業、小売業	195,095	173,711	15,018	768	498	194,613	179,011	10,660	574	8
金融業、保険業	969,100	86,996	144,243	8,321	—	1,491,192	89,848	142,964	8,806	—
不動産業、物品賃貸業	205,544	200,968	3,504	—	183	209,132	202,531	5,589	—	156
その他サービス業	194,848	107,403	80,892	54	463	231,761	124,190	101,427	20	182
国・地方公共団体	456,744	276,433	168,857	—	—	452,764	266,627	172,670	—	—
その他	678,283	612,717	—	12	1,773	699,848	631,433	—	42	1,679
業種別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284
1年以下	630,194	353,945	193,298	5,263		601,486	327,044	177,240	5,859	
1年超3年以下	317,997	219,662	89,841	3,156		330,485	243,338	83,599	2,547	
3年超5年以下	313,759	237,788	73,905	1,064		291,554	217,494	68,351	683	
5年超7年以下	152,626	119,191	26,012	381		170,289	132,457	25,189	635	
7年超10年以下	171,879	126,070	45,662	146		252,826	171,109	81,469	247	
10年超	772,472	669,764	102,707	—		819,314	705,096	114,218	—	
期間の定めのないもの	848,175	96,261	—	—		1,350,168	94,726	—	—	
残存期間別合計	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012		3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## (1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,735	6,085	△650	6,085	6,601	516
個別貸倒引当金	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,095	13,707	612	13,707	14,521	813

## (2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297
製造業	282	332	50	332	722	390
農業、林業	4	64	60	64	55	△9
漁業	3	3	0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	227	286	58	286	271	△14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	10	△11	10	7	△3
運輸業、郵便業	66	65	0	65	83	18
卸売業、小売業	3,426	3,949	523	3,949	4,144	194
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	205	276	71	276	230	△46
その他サービス業	535	849	313	849	702	△146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,585	1,782	197	1,782	1,697	△85
業種別合計	6,359	7,622	1,262	7,622	7,919	297

## ○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	65	51
農業、林業	6	8
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	1
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	128	10
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	21	206
その他サービス業	195	159
国・地方公共団体	—	—
その他	3	3
業種別合計	502	586

## ○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,154,131	39,589	1,681,940	86,470
10%	77,659	17,453	76,984	23,771
20%	199,714	—	206,750	—
35%	—	162,633	—	159,926
50%	318,026	324	339,639	174
75%	—	449,241	—	464,069
100%	86,002	524,124	70,348	527,738
150%	—	1,541	—	1,108
200%	—	—	—	—
250%	—	11,212	—	11,162
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,835,533	1,206,119	2,375,663	1,274,423

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。



# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2019年度末	2020年度末
現金及び自行預金	170,381	181,208
適格債券	—	—
適格金融資産担保	170,381	181,208
適格保証	10,840	11,967

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式  
先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。
- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,006	1,619

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	7,995	9,898
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	7,649
金利関連取引	1,557	1,344
株式関連取引	—	575
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	328
クレジット・デリバティブ	2,017	74
長期決済期間取引	—	—
合計	10,012	9,972

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	5,341	995	—	—
合計	5,341	995	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

### ○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
事業者向け貸出	1,192	2,576
合計	1,192	2,576

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	1,054	6
20%超50%以下	—	—	95	1
50%超100%以下	1,192	46	1,426	55
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	1,192	46	2,576	63

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。

## ●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	61,939		93,826	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,556		1,846	
合計	63,496	63,496	95,672	95,672

### ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却損益額	1,813	△108
償却に伴う損益の額	△92	878

### ○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	6,896	25,295

### ○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

### ○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	98,895	132,472
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	463	588
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

## ●金利リスクに関する事項

### ○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	11,689	7,830	1,272	966
2	下方パラレルシフト	22,853	16,429	3,211	605
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	22,853	16,429	3,211	966
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	119,342		117,558	

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の△EVE、△NIIの計測対象から除いております。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## 定量的な開示事項（単体）

### ●自己資本の充実度に関する事項

#### ○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

#### (1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	278	371
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	309	307
10. 地方三公社向け	15	12
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	827	851
12. 法人等向け	23,242	23,059
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,042	13,506
14. 抵当権付住宅ローン	2,291	2,252
15. 不動産取得等事業向け	4,911	4,947
16. 三月以上延滞等	108	74
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	69	95
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	871	788
(うち出資等のエクスポージャー)	871	788
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,506	2,618
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	776	773
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	514	513
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,215	1,331
22. 証券化	46	63
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	46	63
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,760	2,707
(うちルック・スルー方式)	1,713	2,649
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式 (250%) )	46	58
(うち蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	50,382	51,759

## (2) オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	22
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	31	26
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	266	299
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	266	261
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	116	122
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	18
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	133	117
カレント・エクスポート方式	133	117
派生商品取引	133	117
外為関連取引	105	98
金利関連取引	12	10
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	5
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	16	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	887	869

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額  
及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2019年度末	2020年度末
粗利益配分手法による	1,824	1,861

## ○単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,329,429	1,364,245
信用リスク・アセットの額	1,283,826	1,317,716
資産 (オン・バランス) 項目	1,259,572	1,293,997
オフ・バランス項目	22,176	21,739
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,045	1,914
中央清算機関関連エクスポート	31	65
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	45,602	46,528
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	53,177	54,569

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末					2020年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	2,980,918	1,833,674	389,271	9,232	2,474	3,558,246	1,900,697	388,487	8,825	1,593
国外計	216,628	1,593	142,157	779	8	248,361	2,109	161,581	1,147	—
地域別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593
製造業	293,186	204,211	79,137	855	261	314,640	224,994	80,454	529	177
農業、林業	1,524	1,524	—	—	—	1,419	1,419	—	—	3
漁業	105	105	—	—	12	125	125	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,232	1,232	—	—	—	1,265	1,265	—	—	—
建設業	68,824	59,629	8,744	0	53	80,030	69,308	10,271	0	64
電気・ガス・熱供給・水道業	56,389	42,578	11,919	—	—	55,753	44,060	9,801	—	—
情報通信業	15,525	9,314	4,102	—	—	16,465	10,201	4,502	—	—
運輸業、郵便業	61,712	45,856	15,008	—	2	58,635	46,250	11,725	—	—
卸売業、小売業	192,734	173,711	15,018	768	498	192,610	179,011	10,660	574	8
金融業、保険業	968,783	86,997	144,243	8,321	—	1,490,758	89,848	142,964	8,806	—
不動産業、物品賃貸業	217,934	213,624	3,504	—	183	220,522	214,127	5,589	—	156
その他サービス業	189,439	107,403	80,892	54	463	226,327	124,190	101,427	20	182
国・地方公共団体	456,249	276,433	168,857	—	—	452,471	266,627	172,670	—	—
その他	673,902	612,644	—	12	1,006	695,581	631,374	—	42	988
業種別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593
1年以下	634,696	358,446	193,298	5,263		604,646	330,205	177,240	5,859	
1年超3年以下	322,153	223,818	89,841	3,156		336,485	249,338	83,599	2,547	
3年超5年以下	317,759	241,788	73,905	1,064		293,990	219,930	68,351	683	
5年超7年以下	152,626	119,191	26,012	381		170,289	132,457	25,189	635	
7年超10年以下	171,879	126,070	45,662	146		252,826	171,109	81,469	247	
10年超	772,472	669,764	102,707	—		819,314	705,096	114,218	—	
期間の定めのないもの	825,960	96,188	—	—		1,329,054	94,667	—	—	
残存期間別合計	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012		3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



## ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

## (1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,069	6,402	△667	6,402	6,904	502
個別貸倒引当金	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,851	12,245	394	12,245	13,107	861

## (2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359
製造業	271	323	51	323	720	396
農業、林業	4	63	59	63	55	△8
漁業	3	3	0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	226	284	58	284	268	△16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	10	△11	10	7	△3
運輸業、郵便業	58	57	0	57	67	9
卸売業、小売業	3,395	3,938	542	3,938	4,140	202
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	205	276	71	276	229	△46
その他サービス業	529	835	305	835	684	△151
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	64	49	△15	49	27	△22
業種別合計	4,782	5,843	1,061	5,843	6,203	359

## ○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年度末	2020年度末
製造業	65	51
農業、林業	6	8
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	64	135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	16	1
運輸業、郵便業	—	8
卸売業、小売業	128	10
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	21	206
その他サービス業	195	159
国・地方公共団体	—	—
その他	3	3
業種別合計	501	586

## ○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,153,629	39,588	1,681,648	86,470
10%	77,659	17,453	76,984	23,771
20%	199,687	—	206,610	—
35%	—	163,654	—	160,914
50%	317,892	324	339,595	174
75%	—	435,598	—	451,104
100%	86,002	529,715	70,260	532,565
150%	—	1,427	—	1,050
200%	—	—	—	—
250%	—	10,473	—	10,443
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,834,870	1,198,236	2,375,099	1,266,495

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

## ●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2019年度末	2020年度末
現金及び自行預金	170,381	181,208
適格債券	—	—
適格金融資産担保	170,381	181,208
適格保証	10,840	11,967

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,006	1,619

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2019年度末	2020年度末
派生商品取引	7,995	9,898
外国為替関連取引及び金関連取引	6,438	7,649
金利関連取引	1,557	1,344
株式関連取引	—	575
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	328
クレジット・デリバティブ	2,017	74
長期決済期間取引	—	—
合計	10,012	9,972

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	5,341	995	—	—
合計	5,341	995	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

### ○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
事業者向け貸出	1,192	2,576
合計	1,192	2,576

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	1,054	6
20%超50%以下	—	—	95	1
50%超100%以下	1,192	46	1,426	55
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	1,192	46	2,576	63

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## ●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	61,893	—	93,765	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,568	—	2,872	—
合計	64,461	64,461	96,637	96,637

### ○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年度末	2020年度末
子会社・子法人等	1,049	1,039
関連法人等	—	—
合計	1,049	1,039

### ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却損益額	△155	△149
償却に伴う損益の額	△92	878

### ○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	6,870	25,255

### ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

### ○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	98,895	132,472
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	463	588
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

## ●金利リスクに関する事項

### ○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	11,689	7,830	1,272	966
2	下方パラレルシフト	22,853	16,429	3,211	605
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	22,853	16,429	3,211	966
		ホ		ハ	
		2020年度末		2019年度末	
8	自己資本の額	110,442		109,192	